

東大史庶第162号  
平成18年7月4日

関係各位 殿

東京大学史料編纂所長  
保立 道久

東京大学史料編纂所 技術職員（修復担当）の募集について

このたび、本所において下記の要領で技術職員を公募いたします。

記

1. 募集部署・人員

史料保存技術室・修復担当 技術職員 1名

2. 職務内容

史料編纂所が所蔵する古文書・古典籍・絵画史料など貴重史料のうち、損傷の甚だしいものを修復し、研究・編纂に利用できる状態にする。

3. 必要とする資格要件

- 1) 4年制大学の日本史学・文化財学又はそれに類する学科を卒業し、史料保存修復の実務経験が3年以上ある者、又はそれらと同等以上（修士課程修了者含む）の経験・能力を有すると認められる者。
- 2) ただし、次の者は応募できません。
  - ① 成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
  - ② 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまでの者、又はその刑の執行猶予の期間中の者、その他その執行を受けることがなくなるまでの者
  - ③ 懲戒解雇又はこれに相当する処分を受けたことのある者で、その処分の日から2年を経過していない者
  - ④ 日本国籍を有しない者で、永住等日本国内における活動等に制限のない在留資格を有しない者

#### 4. 採用予定時期

平成18年10月1日以降の早い時期

#### 5. 選考方法

- (1) 書類審査（経歴評価、小論文審査）
- (2) 面接
- (3) 実技試験

\* (1) 書類審査の合格者のみ(2)面接及び(3)実技試験を行う。期日等は、後日連絡する。

#### 6. 提出書類

##### (1) 履歴書

「東京大学統一履歴書フォーマット※」を使用、写真貼付。

※[http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01\\_j.html](http://www.u-tokyo.ac.jp/per01/r01_j.html) からダウンロードして使用すること。

##### (2) 小論文

A4判の用紙1～2枚に、修復の研修歴・実務経験をできるだけ詳しく記入するとともに、史料の修復について自身の所見を述べる。

#### 7. 勤務条件等

東京大学HP「職員採用情報」の『勤務条件・給与』をご参照ください。

(<http://www.adm.u-tokyo.ac.jp/per/per1/saiyohp/dokujishiken.htm>)

#### 8. 応募期限

平成18年8月18日(金)必着

#### 9. 応募書類送付先及び問合せ先

〒113-0033 東京都文京区本郷7-3-1 東京大学史料編纂所庶務係

Tel: 03-5841-5943 Fax: 03-5841-5956

(封筒に「東京大学史料編纂所技術職員応募書類在中」と朱書きの上、簡易書留で送付してください。なお、応募書類は返却いたしません。)